

## 【別紙様式】 特定事業者支援事業に関する公表様式

佐渡市は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。			
事業名	公的病院物価高騰対策支援事業（原油価格・物価高騰対策）		
総事業費 （千円）	28,623千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	28,623千円
事業概要	<p>①目的 エネルギー価格等の物価高騰の影響で経営状況が悪化している公的病院の負担軽減を図り、佐渡市内の医療提供体制を維持する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 ・補助金 1事業者×事業費28,622千円 ・手数料 1件×123円 (28,623千円の内訳) ・「エネルギー価格高騰前の令和3年度に支出した電気・燃料費」と「令和7年度に支出した電気・燃料費」を差引きした額の1/2を支援 ・公的病院物価高騰対策支援事業補助金 28,622千円 (R3年度との差額：電気料44,233千円+灯油655千円+A重油12,356千円) / 2=28,622千円 ・振込手数料 123円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 公的病院を運営する事業者（新潟厚生連 佐渡総合病院）1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 当該病院は、エネルギー価格等の物価高騰の影響により経営状況が悪化している。仮に、その影響で病院は縮小・廃止になると佐渡市内の医療体制が崩壊し、大きな影響を及ぼすため、当該病院に対して電気料・燃料費高騰分に係る補助金を交付する。</p> <p>④期待される効果 物価高騰の影響下においても、病院経営の継続が図られることにより、佐渡市民の医療提供体制が維持され、その生活の安定が確保される。</p>		
物価高の克服（経済対策）との関係	<p>交付対象病院は、物価高騰の影響などにより、エネルギー価格が物価高騰前の令和3年度と比較し30%以上増加している一方、主とした収益は診療報酬などの公定価格であるため、経営状況が悪化し、診療報酬体制の継続が困難になることが予想される。</p> <p>病院経営の継続を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		